

公共・公益施設に関する協議書

小郡市開発行為等整備要綱第6条第1項の規定に基づき、下記の開発行為等により新たに設置される公共・公益施設の設計、管理、土地の帰属等について、その公共・公益施設の管理者又は土地の帰属者になろうとする者と事業主との間に協議が整ったことを確認します。

年 月 日

施行場所 小郡市

公共・公益施設の管理者

印

事業主

住所又は所在地

氏名又は名称

印

1. 協議事項

公共・公益 施設の種類	大字	地番	概要	管理者	用地の寄附 ・自己管理	摘要
			台帳面積 (種別)			

2. 添付書類

- ①土地の全部事項証明書 ②公図 ③平面図(土地利用計画図) ④地籍図
⑤付近見取図 ⑥その他